

# 7月の防犯対策



令和4年7月1日  
(公社) 滋賀県防犯協会



令和4年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とは

近年、スマートフォン等の急速な普及により、青少年を取り巻くインターネット環境が多様化し、SNSに起因する事犯の被害児童数が高い水準で推移しています。また、新型コロナウイルス感染症防止による「新しい生活様式」の定着に伴って青少年が自宅でインターネットを利用する時間が増え、薬物乱用や特殊詐欺に加担する等の犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加が懸念されています。

県内では令和3年の非行少年の総数が前年対比で増加に転じ、非行の入口といわれている初発型非行(万引き、自転車盗等)により検挙された人員が、刑法犯少年全体の4割を占めています。

次代を担う青少年の育成は県民全体の責務として「地域力で子どもをまもり、はぐくむ」という観点に立ち地域一体となった取り組みを進め、「7月」を、共通の理解を深め環境浄化を図る諸施策等を集中的に実施する期間と定められました。

重点は、「インターネット・SNS利用

に係る子どもの非行・被害防止対策の推進」と「不良行為および初発型非行防止対策の推進」です。

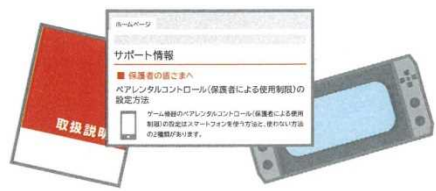
全国の最重要課題として、ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子どもの犯罪被害の防止が上げられています。

保護者(ペアレント)は、日頃から、子どもによる機器の使用状況を正しく把握しておくことが大切です。

ペアレンタルコントロールは、子どものスマートフォンやタブレット、ゲーム機の利用状況を、保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みです。プレイ時間の制限・調整、課金等の管理、ネットワーク利用の制限、年齢区分のチェック等を行うことが可能です。



POINT 2 各ゲーム機にもペアレンタルコントロールのサービスがあります。各説明書やホームページなどで確認し、最初に設定しましょう。



POINT 1 フィルタリングは、有害な情報やうっかりアクセスによるトラブルから子どもを守る機能です。

販売店に「子どもが使用する場合がありますので、フィルタリングを使えるようにしたい」と伝えれば設

定してもらえます。(販売店でスマホを使うのが未成年が確認します。)

初発型非行等を防止するため、様々な活動が推進されます。

万引きや乗物盗は犯罪であり、絶対に行なってはならないことであるとの規範意識を身につけさせるため「学校等における非行防止教室の開催」

事業者等に対する「店舗内の視認性向上、防犯カメラの拡充、駐輪場への監視強化等の防犯指導や犯罪行為を発見した際の通報体制の確立」

また、青少年が遊興費欲しさに安易にオレオレ詐欺等の特殊詐欺の「受け子」(現金受取り役)等として加担している現状がありますので、少年を犯罪に誘い込む手口や特殊詐欺で検挙された少年との不良交友関係にある少年にも注意が必要であり、少年センター、警察、学校等の関係機関と連携することが重要です。

## 5月末での犯罪情勢

県内の犯罪は2,500件。昨年同時期より280件増加し、特殊詐欺の被害金額は1億円を超え昨年の約2倍となっています。「ご利用料金の支払い確認が取れておりません」というメールや「クレジットカードが不正に使われている」等という電話はだまし文句ですので、すぐに警察に相談しましょう。また、空き巣が多発しており、被害の4割は無締り箇所からの侵入です。在宅中でも戸締まりをしっかりとお願いいたします。